

医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成26年度）の概要

総事業費 6,259,435 千円 基金充当額 3,460,000 千円

全体目標：安心して質の高い医療（介護）サービスが受けられ、最後まで自分らしく生きられる千葉県を目指して

★本県の医療課題★

1 高齢化に伴い増加する医療需要

- 2010年～2015年における本県の高齢者人口の増加率は全国2番目の高さ。2025年の高齢化率は30%になる見込み。
- 2010年～2025年の15年間で入院患者数は約4.5万人/月から6万人/月に増加する見込み。

2 医療機能の充実強化

- 医療機能別の病床数は、高度急性期が多く、急性期を脱した患者の受け皿となる病床が少ない状況。
- 救急医療の需要は増加傾向、周産期医療体制に地域差がある状況。

3 医療人材の不足

- 人口10万人対医師数は全国45位、看護師数は全国46位。
- 「千葉県医師・看護職員長期需要調査」（26年4月公表）の結果によれば、2025年時点の医師不足見込数は▲1,170人、看護師に至っては▲15,150人という危機的状況。

4 診療科間で差のある医師不足への対応

- 小児医療については、全国平均に比して県全体の小児科医師数が少なく、地域による配置の偏在がある状況。
- 周産期医療については、産科・産婦人科医師数は減少から増加に転じているものの、分娩を取り扱う病院・診療所の数には地域差がある状況。

★施策の柱★

1 地域包括ケアの推進

在宅医療の仕組みの整備など、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める。

2 医療機関の役割分担の促進

地域医療ビジョン策定前であっても、現状でも必要なものとして、救急医療や周産期医療の体制整備や、回復期病床に係る整備を先行して進める。

3 医療従事者の確保・定着

医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進める。

4 地域医療の格差解消

誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、「周産期医療」や「小児（救急）医療」など診療科によって異なる課題に応じた対策を進める。

★計画に基づき実施する事業★

1 地域包括ケアの推進

【主な事業】

- ・在宅医療従事者の拠点運営、設備整備、多職種連携の推進
- ・県民や介護関係者からの在宅医療に関する相談や調整への対応
- ・患者の円滑な在宅（地域）移行のための医療・介護連携体制づくり など

2 医療機関の役割分担の促進

【主な事業】

- ・救急医療体制や周産期医療体制など医療機関の役割分担に応じた機能の強化
- ・回復期リハビリテーション病床など需要が見込まれる病床の整備 など

3 医療従事者の確保・定着

【主な事業】

- ・千葉県地域医療支援センターによる医師のキャリア形成支援
- ・看護師学校養成所の新たな設置や運営への支援
- ・看護学生を県内就業に結び付けるための修学資金制度の充実
- ・医療の高度化・専門化に対応した看護を提供するための研修
- ・女性医師等が働きやすい環境づくり
- ・病院内保育所の新たな設置や運営への支援、ナースセンターによる復職支援 など

4 地域医療の格差解消

【主な事業】

- ・地域でのお産を支える医師や助産師の確保
- ・小児の救急医療体制を支える医師の確保や連携体制の充実 など